

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	織田 涼（おりた りょう）
○学位の種類	博士（文学）
○授与番号	乙 第 559 号
○授与年月日	2018 年 3 月 2 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 2 項 学位規則第 4 条第 2 項
○学位論文の題名	高次認知プロセスの潜在性と顕在性： 洞察問題解決と対人認知の実験的研究
○審査委員	（主査）服部 雅史（立命館大学総合心理学部教授） 八木 保樹（立命館大学総合心理学部教授） 永井 聖剛（立命館大学総合心理学部教授）

### <論文の内容の要旨>

本論文は、洞察問題解決および対人認知において、本人の自覚を伴わずにはたらく潜在的な認知過程と、本人が努力的に遂行する顕在的な認知過程の相互作用を検討したものである。論文では、20 個の実験を含む 11 個の研究が紹介される。論文は、冒頭に論文全体の構成を概説する「はじめに」が配置され、その後、第 1 部「序論：高次認知の潜在性と顕在性」、第 2 部「洞察問題解決における潜在手がかりの利用に関する実験的検討」、第 3 部「対人認知におけるアクセシビリティの主観的感覚の利用」、第 4 部「総合論議」と続く。

第 1 部は、第 1 章から第 3 章の全 3 章から構成され、章題はそれぞれ、1)「潜在プロセスにおけるアクセシビリティの影響」、2)「潜在手がかりと顕在プロセスが洞察問題解決に及ぼす影響」、3)「対人認知における情報のアクセシビリティの影響」である。

第 2 部は、第 4 章から第 10 章の全 7 章から構成され、章題はそれぞれ、4)「研究 1：新奇性教示が潜在手がかりの利用に及ぼす影響」、5)「研究 2：処理資源の低下が潜在手がかりの利用に及ぼす影響」、6)「研究 3：潜在手がかりの効果の不安定性に関する実験的検討」、7)「研究 4：抑制機能の個人差が潜在手がかりの利用に及ぼす影響」、8)「研究 5：洞察問題としての RAT（日本語版）の作成」、9)「研究 6：解決者の感情が潜在手がかりの効果に及ぼす影響」、10)「顕在プロセスによる潜在プロセスの妨害：洞察研究のまとめ」である。

第 3 部は、第 11 章から第 16 章の全 6 章から構成され、章題はそれぞれ、11)「研究 7：想起の困難さが他者判断に及ぼす逆説的影響」、12)「研究 8：想起の困難さとメタ認知的知識の影響に関する実験的検討」、13)「研究 9：特性に関する期待が検索容易性の間接効果に及ぼす影響」、14)「研究 10：認知資源と動機づけが検索容易性の間接効果に及ぼす影響」、15)「研究 11：想起事例の時間距離と親密度が検索容易性効果に及ぼす影響」、16)「潜在プロセスが駆動する顕在プロセス：対人認知研究のまとめ」である。

第 4 部は、第 17 章から第 19 章の全 3 章から構成され、章題はそれぞれ、17)「洞察問題解決の潜在性と顕在性」、18)「対人認知の潜在性と顕在性」、19)「総括」である。

本研究は、洞察問題解決と対人認知という二つの異なる背景を持つ研究分野で得られて

いる多様な認知現象を、Bruner (1975) の知覚的準備性という概念、すなわち「アクセシビリティ」をキーワードとして統合的に捉えようと試みることからスタートする。認知の二重過程理論によれば、認知過程には、自動的に素早く直感的な「タイプ1」と、努力的で遅くコントロールされた「タイプ2」の2種類があるとされる。この知見を踏襲して、本研究では、課題実行中の本人の気づきをともしない無意識的な認知過程を「潜在プロセス」、意識的な認知過程を「顕在プロセス」と呼ぶ。しかし、従来の研究ではあまり扱われてこなかった両者の相互作用について、計20個の実験を通して明らかにしている。

第2部は、実験課題として洞察問題、すなわち解決のためにひらめきが必要なタイプの問題を使って、潜在プロセスと顕在プロセスの相互作用が生む逆説的な現象について、12個の実験を含む6個の研究から明らかにしている。解決中に本人が気づかない手がかり（潜在手がかり）を呈示すると、有効なアイデアのアクセシビリティが高まって解の発見が促されることが知られているが、潜在手がかりは、まさに潜在的ゆえに問題との関連性が不明であり、そのせいで、問題に努力的に取り組めば取り組むほど手がかりの利用が抑制され、かえって解決が妨害される可能性が理論的に予想される。

本論文の複数の研究で、この予測と統合的な実験結果が得られた。潜在手がかりの呈示が課題成績に無効果になるか、または、かえって成績が低下する場合として、努力して新しいアイデアを考えるよう教示したとき（第4章：研究1）、処理資源が十分にあるとき（第5章：研究2）、疲労が少なく覚醒度が高いとき（第6章：研究3）、抑制の認知コントロールが弱いとき（第7章：研究4）、ネガティブな感情状態のとき（第9章：研究6）が該当することが確認された。なお、第8章（研究5）では、こうした実験研究に使用するための洞察性の高い新しい課題を開発した。

第3部は、対象人物の将来の行動を予測する場面で発生する潜在／顕在プロセスの相互作用による逆説的な現象について、8個の実験を含む5個の研究から明らかにしている。たとえば、誠実な友人について、誠実な行動事例を数多く想起するように求めると、少数ではなく多数想起することの困難さゆえに、むしろその友人が不誠実と判断される傾向が発生することが知られている。この逆説的な効果のメカニズムについて、本論文では「網羅的検索仮説」が提示される。これは、想起時の困難な感覚が、関連する情報への網羅的なアクセスを駆動するという新しい仮説である。想起の困難さの感覚が、課題遂行の不十分性を自覚させ、努力的な想起方略を駆動する結果、想起すべき事例とは逆の否定事例まで付随的に想起され、逆説的な効果をもたらすという考えである。

研究結果は、この仮説を支持するものであった。想起数の逆説的影響が現れるためには、想起が容易と考えられるという前提が必要であることから、対象人物の性格に関する明瞭な知識があるときや（第11章：研究7）、最近観察した行動を想起したとき（第15章：研究11）に発生したが、人物判断課題の前に別の課題を挿入して想起の流暢性を操作すると発生しなかった（第12章：研究8）。また、肯定事例の想起に伴う困難さが、否定事例の付随的想起を介して他者の判断に影響する場合として、肯定事例と否定事例の記憶連合が形成されているとき（第13章：研究9）、十分な処理資源と課題への動機づけがあるとき（第14章：研究10）、親密度の高い友人の判断を行うとき（第15章：研究11）が該当することが確認された。

以上の結果を踏まえて第4部では、洞察問題解決と対人認知という2種類の高次認知過程における潜在プロセスと顕在プロセスの相互作用のはたらきを総括している。問題解決では、顕在レベルでのコントロールされた思考が、潜在レベルでのアイデア生成を妨げることがあるが、対人認知では、潜在レベルでの流暢性のメタ認知が、顕在レベルでの努力的な認知方略を促すことがあることが明らかになった。

#### <論文審査の結果の要旨>

本論文の特徴は、洞察問題解決と対人認知という二つの異なる高次認知機能を取り上げ、両機能に関する潜在プロセスと顕在プロセスの相互作用を詳細に検討した上で、二つの高次認知機能にまたがる総合的な考察がなされていることである。認知過程に潜在／顕在という2種類が存在するという主張は、心理学という学問領域の創成期から現在に至るまで、多くの研究者が異なる言い方で唱えてきたテーゼであるが、両プロセスの相互作用について、緻密な実験的手法を使って正面から扱った研究は多くない。本論文では、両プロセスが協調的にはたらく場合と競合的にはたらく場合、さらに目立った相互作用なしに並列的にはたらく場合があり、それぞれの場合にどのような要因が媒介変数として介在しているのかについて、非常に多くの実験を通して詳細に検討されている。しかも、洞察問題解決と対人認知という二つの異なる研究領域を取り上げ、両者を統合することを目指して、縦断的で統一的な考察が試みられている。以上が、本論文の優れた特徴である。

本論文が評価されるべき点は、さまざまな反直感的な認知現象について、そのメカニズムを明らかにするために、複数の要因を丹念かつ巧妙に操作し、それぞれの変数の効果を定量的に同定したことである。たとえば、問題解決においては、ヒントを与えれば当然、問題は解きやすくなると思われるが、実際には、ヒントが解決を促進しないばかりか妨害する場合もある。本研究は、これまでに報告のないそういった現象の存在を明らかにしただけでなく、どういう場合にそういうことが起こるかを緻密な実験によって明らかにしている。また、対人認知においては、たとえば対象人物が誠実であることを示す証拠を思い出す数が多いほど、その人が誠実であると考えるのが当然と思われるが、むしろ数が多いほど否定的に考える場合がある。この現象については従来から知られていたが、本研究は、そのメカニズムについて新しい仮説を導入し、さまざまな要因を巧みに操作した実験によってその仮説の正しさを実証している。

ただ、本論文で提示された複数の仮説は、洞察問題解決と対人認知という二つの認知過程のそれぞれに関する別々のものであり、両者の関係についての深い考察や、両領域をまたぐ統一的理論は提示されていない。それと関連して、そもそも洞察問題解決と対人認知という二つの領域を取り上げた動機や理由が明確に述べられていない。こうした点については、審査委員会の中で意見がわかれた。論文のメインテーマについてのグランド・セオリーがないことに対する批判的な意見もあったが、理論化に至らなくても、異なる対象の中に潜在／顕在過程という共通の性質を見出していることに意義があるとする意見もあった。それとは別に、提示された仮説について、別の仮説でも説明可能なのではないかという疑問も提示された。

こうした課題はあるものの、論文中の11個の研究はいずれも完成度が高く、全体として、実験心理学の博士論文として比類のないボリュームと、それに伴う高い学術的価値を有している。総数356件におよぶ多数の文献を参照して広範な領域を深く精査し、20個の実験という圧倒的な量のデータに基づいて新しい現象を発見した上で、そのメカニズムまで明らかにしたことの学術的意義は大きい。また、本研究の射程は純粋に学究的なものであるが、研究成果は、創造性が要求される職業やアイデア生成が必要な場面や、よい印象形成と円滑な対人関係の構築が求められる場面など、現実社会における人としての望ましい行動の実践に対して深い示唆を与えるものである。つまり、社会的要請をふまえた応用的展開を期待させる広がりも有している。

以上より、公開審査での口頭試問の結果を踏まえ、審査委員会は、本論文が博士学位を授与するにふさわしい水準に十分に到達しているという判断で一致した。

#### <試験または学力確認の結果の要旨>

論文の公開審査は、2018年1月12日（金）17時30分から18時50分まで、末川記念会

館第2会議室で行われた。審査委員会は、これまでに出版された10編の査読つき論文誌への掲載論文（第1著者以外のものも含む）と、50件以上の国内外での学会発表（同）などの研究業績や学会での評価に加え、公開審査における質疑応答を通して、十分な専門知識と豊かな学識を有することを確認した。また、国際会議で第1著者として6件の英語による研究発表の実績があることから、英語についても十分な力量を備えていることを確認した。よって、本学学位規程第25条第1項により、外国語を含む学位論文に関連のある分野の学力確認にかかわる試験を免除した。

以上より総合的に判断して、本審査委員会は、本学学位規程第18条第2項にもとづいて、織田涼氏に博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当と判断した。